

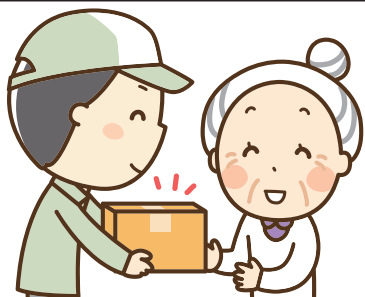
宅配・出張サービスを受けたい

内容

「厚木市 買い物おたすけ帳」では、日々の生活に必要な食料品・日用品などを宅配してくれる店舗や、自宅出張サービスが受けられるなど、市内店舗の様々な取り組みを紹介しています。
※掲載内容は、令和3年3月31日現在のものです。詳細については店舗へお問い合わせください。
※令和4年度終了予定



HPはこちらから



問 商業にぎわい課 ☎ 225-2840

移動販売車「ゆめみちゃん号」

内容

高齢者世帯の買い物支援を目的に移動販売車「ゆめみちゃん号」を運行しています。



HPはこちらから

問 厚木市農業協同組合（JA あつぎ）総合販売課
☎ 221-2273 受付▶月～金（祝祭日、年末年始を除く）8時30分～17時

家事、除草、剪定等を頼みたい

内容

個人や家庭を対象としたさまざまな作業を受注しています。

問 公益社団法人厚木市シルバー人材センター
☎ 224-9585
受付▶月～金（祝祭日、年末年始を除く）8時30分～17時15分



消費生活相談（消費生活センター）

内容

商品やサービスの消費生活に関する契約トラブルについて、相談をお受けし、解決に向けた助言やあっせん（仲介）などを行っています。

☎セーフコミュニティくらし安全課 消費生活センター

☎ 294-5800

受付▶月～金（祝祭日、年末年始を除く）9時30～16時

かなちゃん手形

内容

路線バスへの乗車を促進するため、神奈川中央交通㈱が発売するかなちゃん手形の購入費用の一部を助成します。

- ・1年券（10,800円）のうち4,800円を助成

- ・6ヶ月券（5,900円）のうち2,400円を助成

※かなちゃん手形とは…神奈中・神奈中グループの一般路線バス全区間を1乗車100円（深夜バスは200円）で利用できます。

対象

4月1日現在、厚木市民で、令和4年度中に満70歳以上の方（昭和28年4月1日以前に生まれた方）

ただし、特別養護老人ホーム入所者、高齢者タクシー利用券、障がい福祉課で自動車ガソリン購入券・福祉タクシー利用券の交付を受けている方は除きます。

☎地域包括ケア推進課

☎ 225-2224

高齢者タクシー利用券

内容

高齢者タクシー利用券（1枚400円）を12枚交付し、指定されたタクシー利用に対し、利用料金の一部を助成します。

対象

4月1日現在、厚木市民で、令和4年度中に満85歳以上の方。（昭和12年4月1日以前に生まれた方）または、介護度が4・5の方。

ただし、特別養護老人ホーム入所者、かなちゃん手形購入費助成、障がい福祉課で自動車ガソリン購入券・福祉タクシー利用券の交付を受けている方は除きます。

☎地域包括ケア推進課

☎ 225-2224



粗大ごみの戸別収集事業

内容	電話または、専用のインターネットフォームから事前予約をし、粗大ごみの戸別収集を市が指定した日に伺います。	 HPはこちらから
----	--	---

問環境事業課

☎ 225-2790

受付▶ 8時30分～12時、13時～17時15分

ハチ（スズメバチ）の巣の駆除

内容	公共施設を除く建物、樹木等にできたスズメバチの巣のみ市が委託業者に依頼し、駆除を実施しています。
----	--

問生活環境課

☎ 225-2750

厚木市セーフティ住宅支援事業

内容	介護保険の認定を受けていない75歳以上の方を対象に住宅の段差改修や手すりなどの設置に係る費用を助成します。 ※工事を始める前に、事前承認が必要となります。	
対象	75歳以上の厚木市民で、介護保険の要介護又は要支援の認定を受けていない方	 HPはこちらから
対象工事	市内の工務店等が行う次に掲げる工事 1. 屋内及び敷地内の手すりの設置 2. 屋内の段差の解消 3. 和式便器から洋式便器への取替え 4. 滑りの防止及び移動の円滑化等のための床又は通路面の材料の変更	

問介護福祉課

☎ 225-2220

厚木市在宅高齢者日常生活用具給付等事業

内容	市内店舗や地域包括支援センターが紹介した市外の店舗から購入した助成対象品目（中古は除く）に対して助成します。（助成対象品目：介護保険に該当しない杖・歩行器、補聴器、電磁調理器）各品目ごとに一人の高齢者について助成期間内において1回助成。 ※購入後、1ヶ月以内に申請が必要となります。	 HPはこちらから
対象	75歳以上の在宅の方	

問介護福祉課

☎ 225-2220

はり・きゅう・マッサージ施術費助成事業

内容	75 歳以上の方及びねたきり老人登録者（※ 22 ページ）に対し、 施術費の助成券を年度内に 7 枚を限度に交付します。 ※施術前に申請が必要となります。	 HP はこちらから
対象	・ 75 歳以上の方…1,800 円分の助成券 7 枚 ・ ねたきり老人登録者の方…3,000 円分の助成券 7 枚	

問介護福祉課

☎ 225-2220

厚木市賃貸住宅あんしん保証制度補助金

内容	週 2 回の安否確認と居室内で死亡した際の原状回復費用などの補償がセットになった 居住支援サービスに加入する際の初回登録料を市が補助します。
対象	市内の民間賃貸住宅に居住する 65 歳以上の単身の方。ただし、補助対象外の方でも サービスに加入することは可能です。

問住宅課

☎ 225-2330

高齢者運転免許自主返納サポート

内容	免許を返納されると、神奈川県高齢者運転免許自主返納サポート協議会より、店舗や宿泊施設などの割引サービスを受けられる制度です。	 HP はこちらから

問厚木警察署

☎ 223-0110



あつぎしあわせライフサービス

内容	住民相互の「たすけあい」を基調とした会員制の有料在宅介護サービスです。家事（調理・買物・洗濯・掃除等）、介助（通院等）、相談（話し相手）、生活援助（草むしり等）など。ご利用いただくには、事前登録が必要となります。	 HP はこちらから
対象	市内在住の高齢者や障がいのある方、母子家庭や父子家庭などで家事援助や介助などにお困りの方	

問 社会福祉法人 厚木市社会福祉協議会

☎ 225-2947

受付▶月～金（祝祭日、年末年始を除く）8時30分～17時15分

車いす貸出

内容	通院や外出、急なケガなどで、一時的に車いすが必要となった市内在住の方に対して、車いすを無料でお貸しします。貸出期間 2 ヶ月以内（ただし、1 ヶ月の延長ができます。）	 HP はこちらから
対象	在宅生活をする上で車いすを必要とする方。	

問 社会福祉法人 厚木市社会福祉協議会

☎ 225-2947

受付▶月～金（祝祭日、年末年始を除く）8時30分～17時15分



福祉有償運送「ひばり号」

内容	通院や外出などの際に、公共交通機関の利用が困難な方を対象に、「ひばり号」で送迎いたします。	 HP はこちらから
対象	1. 介護保険の認定を受けている方（要支援 1～2、要介護 1～5） 2. 身体障害者手帳の交付を受けている方 3. 精神障がいや知的障がい等により単独での移動が困難な方 公共交通機関の利用が可能な方やご家族の送迎が可能な方は除く	

問 社会福祉法人 厚木市社会福祉協議会

☎ 225-2947

受付▶月～金（祝祭日、年末年始を除く）8時30分～17時15分